

給付型奨学金制度の拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

現在、我が国の学費の状況は、国立大学では初年度学生納付金が標準で81万7,800円、私立大学では平均で約135万円と高額になっています。そのため、令和2年度文部科学白書によれば、奨学金貸与事業全体の貸与人員は約135万人と、多くの学生が奨学金制度を利用しています。

OECDの調査によれば、日本は、OECD加盟国の中で、GDPに占める教育支出の割合が最も低い下位25%に入ると指摘され、OECD加盟国の平均を下回っています。そのため、教育に関わる私費負担が大きくなっています。こうした中で、新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変やアルバイト収入の減少などの経済的な事情などもあり、修学が困難となり、中途退学者数や休学者数が増加しています。

よって、国におかれましては、給付型奨学金制度をさらに拡充するとともに、教育予算を大幅に増額されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月24日

北海道江別市議会

提出先
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣